

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回上尾市総合教育会議	
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 23 日（木） 午前 10 時 30 分～12 時 00 分	
開 催 場 所	上尾市役所行政棟 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	畠山 稔（市長）	
出席者(委員)氏名	教 育 長 西倉 剛 教育長職務代理者 小池 智司 教 育 委 員 谷島 大 教 育 委 員 岩鉄 由美 教 育 委 員 湯本 華奈子 教 育 委 員 荻山 知奈美 市長政策室長 榮 幸輝 教育総務部長 池田 直隆 学校教育部長 武田 直美 教育総務部次長 山内 正博 学校教育部次長 中澤 真治 教育総務課長 杉木 直也 学 務 課 長 勝 雄一	
欠席者(委員)氏名	指 導 課 長 田崎 守	
事務局(庶務担当)	市長政策室次長兼秘書政策課長 石川 弘之 秘書政策課主査 黒須 卓見、同主任 鈴木 陽典	
会 議 事 項	1 議 事	2 会 議 結 果
	議題 （１）業務量管理・健康確保措置実施計画について （２）SSR・SRT の活用状況と課題について 報告 （１）上尾市学校施設更新計画の進捗について （２）休日の部活動の地域展開について	報告・説明と質疑応答
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 3 名
会 議 資 料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 8 月 1 7 日 議長(委員長・会長)の署名 畠山 稔（※原本は自署） 議長に代わる者の署名 _____ （議長が欠けたときのみ）		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会 (市長政策室長)	皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 只今から、令和8年度第1回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、市長政策室長の榮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは初めに、本会議の設置者であります畠山市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。本日は、令和8年度第1回上尾市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。 日頃から、西倉教育長をはじめ教育委員の皆様には、本市の教育行政の推進に多大なお力添えを賜り、心より感謝申し上げます。 本日は、教職員の働き方改革に関わる「業務量管理・健康確保措置実施計画」、不登校の子どもたちの学びと居場所を支えるS R TとS S Rの取組、そして報告事項として「休日の部活動の地域展開」など、いずれも本市の子どもたちの未来に直結する、大切なテーマについて取り上げます。 上尾の子どもたちのために何ができるのかを、皆様とともに考えてまいりたいと存じます。 さて、先日までカナダ・メキシコ・アメリカで開催されていたワールドカップ2026では、日本代表の活躍に全国が沸きました。世界の舞台で戦う選手たちの姿に、多くの子どもたちが夢と刺激をもらったことと思います。 今まさに進めている休日の部活動の地域展開も、こうした子どもたちの夢や可能性を地域全体で支えていくための取組です。スポーツはもちろん、文化や芸術も含めて、子どもたちが好きなことに打ち込む意欲を大切に育てながら、教員の働き方改革と両立できる環境をつくってまいりたいと思います。 結びとなりますが、誰一人取り残されることのない学びの保障と、教職員が子どもと向き合う時間の確保に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。また、4月1日付けで菰山知奈美様が新たに上尾市教育委員会委員にご就任されました。そこで大変恐縮ではございますが、菰山様に自己紹介をお願いしたいと思います。

裁山委員	皆様、こんにちは。4月より教育委員を務めております裁山知奈美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 未来の子どもたちのために少しでも力になれるよう尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 それでは、早速ですが、要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。 初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。特定の個人を識別することができるものや、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものなどの発言には十分ご注意くださいようお願いいたします。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴者が3名いらっしゃいます。
司会 (市長政策室長)	只今から傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。 傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。 先ほどお配りしました「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守するようお願いいたします。注意事項に反することがあった場合には、退場していただく場合がありますのでご了承ください。 それでは議事に入ります。 議題①「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」でございます。「業務量管理・健康確保措置実施計画」とは、令和7年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法の改正により、新たに策定が義務付けられた計画でございます。 本計画を定め又は変更したときは総合教育会議に報告することや、毎年度、実施計画の実施状況を総合教育会議に報告することも定められておりますことから、本日は、策定した計画の詳しい内容についてご報告いただくものでございます。 それでは、学校教育部から説明をお願いします。
学校教育部長	お手元にごございます資料1の「業務量管理・健康確保措置実施計画」に沿って、要点をご説明いたします。 この計画は、改正給特法に基づき、文部科学大臣の指針に即して策定したものでございます。計画の趣旨は、学校教育の質の維持向上を

学校教育部長	図ることにございます。 目標は、大きく2つでございます。1つ目は「時間外在校等時間」の縮減で、月45時間以内・年360時間以内の教員の割合を、令和8年度末の中間目標を経て、令和9年度末までに100%とすること、また月80時間を超える教職員を令和8年度末までに0とすることを目指します。 2つ目は「ワーク・ライフ・バランス」や「働きがい」の推進で、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合の低減と、年次休暇の平均取得日数15日以上維持を目指します。 続いて現状でございます。まず、各年度の6月を比較したグラフ(資料2)をご覧ください。なお、このグラフの令和8年6月の数値につきましては、速報値となっておりますので、御了承ください。 繁忙期である6月同士で比べましても、月45時間以内の教員の割合は年々高まり、月80時間を超える教員の割合も着実に減少しております。小・中学校とも、この数年間で状況は確かに改善しております。 次に、各年度の月ごとの推移のグラフ(資料3)をご覧ください。年間を通して見ますと、新年度が立ち上がる4月から6月、そして行事の多い秋、9月から10月にかけて、時間外在校等時間が高くなる傾向がございます。業務が特定の時期に集中していることが、課題として見てとれます。 また、いずれのグラフでも、中学校が小学校に比べて高い水準にあり、中学校の負担軽減が課題として残っております。 年度全体で見ますと、月45時間以内の職員の割合は令和6年度66.0%、令和7年度69.8%と改善が続いておりますが、目標にはなお距離がございます。一方、年次休暇の平均取得日数は、令和6年度15.7日、令和7年度16.3日と、目標を達成しております。 これらの現状と目標達成に向けた課題を踏まえ、措置の内容を、「業務量管理」と「健康確保」の二本柱で構成しました。詳細は計画に記載のとおりでございますので、主な柱を申し上げます。 「業務量管理」は、①専門スタッフの活用促進、②業務の効率化の推進、などの6項目でございます。具体的には、スクール・サポート・スタッフや学校ICT支援員の配置、統合型校務支援システムの整備、学校給食の公会計化、「かがやキッズDAY」などの市独自の閉庁日設定といった取組を進めてまいります。 「健康確保」は、①ワーク・ライフ・バランスの確立、②心と体の健康管理、などの6項目でございます。具体的には、定時退勤推奨ウィークの設定や中学校における部活動の地域展開、ストレスチェックの実施などに取り組んでまいります。 最後に、今後のフォローアップでございます。「勤務管理システム」やICカードにより教職員の在校等時間を客観的に把握し、各学校で健康管理を行うとともに、年2回実施予定の「上尾市立小・中学校働き方改革懇談会」で教職員から意見聴取を行い、12月実施予定の「上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会」において取組状況を評価し、改善を提言してまいります。
---------------	--

司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。私から一点確認させてください。 本市には既に令和7年9月に改定された「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」がございます。今般策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」との関係について、どのように整理されているのか、ご説明いただけますか。
学校教育部長	「働き方改革基本方針」と「業務量管理・健康確保措置実施計画」の関係について、ご説明いたします。 「働き方改革基本方針」は、国や県の動向を踏まえ、本市が策定した方針であり、教育委員会として学校現場の実態や教職員の声を反映させながら、働き方改革の方向性を示してきたものです。 一方、「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、令和7年6月に成立した改正給特法第8条に基づき、文部科学大臣が定める指針に即して策定が義務付けられた計画でございます。 目標については、両者ともに「月45時間以内・年360時間以内の教員数の割合を令和9年度末までに100%にする」という数値目標を共有しており、方向性は完全に一致しております。業務量管理・健康確保措置実施計画においては、令和8年度末の中間目標（月45時間以内を80%以上、年360時間以内を70%以上）を新たに設定し、段階的な達成を目指す構成としております。 具体的な取組内容については、働き方改革基本方針の「四つの視点」として、①教職員の負担軽減と業務量削減の実現、②ワーク・ライフ・バランスの確立、③健康を意識した働き方の推進、④保護者や地域の理解と連携の促進を、そのまま業務量管理・健康確保措置実施計画の「業務量管理」と「健康確保」の二本柱に統合・再整理したものでございます。取組項目は実質的に同一であり、スクール・サポート・スタッフの活用、校務支援システムの整備など、具体的な取組はすべて引き継いでおります。 本市では、現在、両者は並立した計画として運用しておりますが、今後の取組の進捗管理・公表・総合教育会議への報告は、改正給特法の定めに従い業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいて行まいります。働き方改革基本方針は、その具体的取組の方向性を示す実務的な指針として、引き続き各学校・教育委員会内で活用してまいります。 なお、次期の見直し時には、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、両者を一体的に改定することを検討してまいります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。 一通り説明をいただきましたが、まず、市長からご意見ございますか。

市長	現状分析では、年次休暇の取得日数のように既に目標を達成している項目がある一方で、時間外在校等時間については、令和9年度末までに100%という目標に向けて、課題が残っていることも率直にお示しいただきました。 数字を正面から受け止め、令和8年度末の中間目標に沿って、改善を積み重ねていただきたいと思います。 令和8年度は、休日の部活動の地域展開や、民間スイミングスクールの活用拡大などを着実に進め、時間外在校等時間への削減効果を確認していただきたいと思います。 働き方改革は、教職員の負担軽減だけでなく、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めていくものでもございます。 市といたしましても、教育委員会と力を合わせ、一つひとつ前へ進めてまいります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。市長からは、令和8年度末の中間目標に沿って改善を積み重ねていくこと、また、支援スタッフの活用や、休日の部活動の地域展開、水泳授業での民間活用の拡大といった取組を着実に進めていただくようお話をいただきました。 それでは、教育委員の皆様にもご意見等を伺ってまいりたいと思います。目標達成に向けての課題など、お考えをお聞きしたいと思います。谷島委員、いかがでしょうか。
谷島委員	この働き方改革に関しましては、以前の教育委員会定例会でも申し上げたことですが、資料にもありますとおり、様々な取組を行ってきた結果、時間外在校等時間などに一定の減少が見られていることは良いことだと思います。ただ、まだまだ目標達成には厳しい状況にあると思っております。 どうしても時間外在校等時間に目が行きがちですが、私はどちらかというと、目標の2番目にあるワーク・ライフ・バランス、高ストレス者の割合を減少させるということが、とても大事なのではないかと思っております。資料では令和7年度が9.7%という数字がございいますが、これが一般企業あるいは他の公務員と比べてどうなのか、私にも分かりません。しかし、時間外在校等時間を減少させるために、逆に働きがいを見失って高ストレス者が増えてしまうようなことがあってはいけませんので、その辺りをしっかりと分析しながら進めていただきたいと思いますと感じております。 また、働き方改革に関連して一つ意見を申し上げます。先日、オンラインで参加させていただいた全国教育委員会の研究協議会で情報交換をした際に、東京都杉並区教育委員会の取組が紹介されておりました。杉並区では、令和7年度から教育委員会の中に、教育職、心理職、学校管理職OB、事務職のチームをつくり、「学校問題対応支援係」

谷島委員	を設置されたそうです。実際に、学校からも、また一般の保護者からも、かなりの数の相談を受けており、特に今年になって増えているという話を聞きました。 教職員の保護者対応が勤務時間を増大させているということもよく聞きますので、上尾市でもぜひ今後検討してみてもいいかなと思いますので、意見として申し上げます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。計画の目標には、時間外在校等時間、いわゆる残業時間を減らすとありますが、その一方で、ワーク・ライフ・バランス、そして働きがいについての目標もありがとうございます。先ほど市長からもございましたが、負担軽減だけではなく、教職員の皆さんの働きがいや、子どもたちと向き合う時間を増やしていくといったところにも配慮していくことが必要であること、また、杉並区の事例につきましても、教育委員会に専門の支援チームを設けるという取組をご紹介いただきました。 近年、学校の先生方が様々な課題等への対応で時間が削られているところで、少しでも支援を入れていくという取組でありがとうございます。大変参考になるご意見でございました。 それでは続きまして、岩鉄委員ご意見はございますか。
岩鉄委員	働き方改革にあたっては、本当に小さなことから行っていくことが大切だと考えております。学校だよりなどを拝見しておりますと、保護者対応に多くの時間が割かれているというお話も伺いますので、電話の応対時間を「この時間からこの時間までです」と周知しておくことも、有効ではないかと思います。ただ、それを記載している学校と記載していない学校とがございいますので、どの学校も記載して皆さんに分かっていただけるようにすると、教職員の方々の負担軽減のためにできることではないかと思いました。 有給休暇の取得などはしっかりできているようで、今は男性・女性も関係なく育休なども取得しておりますので、教職員の皆さんの心の充実が、そのままより良い教育につながっていくと思います。ぜひ引き続き、効果が出るよう、いろいろと対策を講じていければと思います。 また、児童・生徒の心の成長・体の成長が著しい状況の中で、先生方はデリケートなところに踏み込んでいかなければならない場合もあるかと思います。このような難しい対応が求められることから、先生方の精神状態を安定させることが大事だと思いますので、こちらとしても何か力になればと思います。よろしくお願いいたします。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。各学校で小さなところから改善をしていく、その積み重ねと、各学校で行っている取組を、他の学校にも共有していくということ、また、教職員の皆さんのメンタルヘルスという

司会 (市長政策室長)	ところも、しっかりと対策・管理していくことが大事というご意見を伺いました。 続きまして、小池職務代理者、よろしくお願いいたします。
小池職務代理	働き方改革に対して、いろいろな対策を練っていただいております、数字で見ますと、大きくはないですけれども少しずつ減少しているということが、改めて表を見るとよく分かります。ただ、先ほど谷島委員がおっしゃったように、数字にとらわれすぎて、一番肝心な子どもたちに対する教育というところが疎かになってしまっているのはあまり良くないと感じております。数字は数字として目標に掲げているわけですが、そこにばかり重きを置いてしまうと良くないと感じております。 今、教職員の方々の業務は多岐にわたっておりますが、それをサポートしてくれるスクール・サポート・スタッフなど、その辺りをうまく活用して、お願いできる場所をお願いし、業務の改善を図っていくことで、それぞれの教員の方の負担を減らしていくことが大事だと思います。そこを充実させていくのは、教育委員会や市であると思いますので、その辺りはこれからも拡充できるようお願いできればと思っております。 また、先ほど岩鉄委員が言われていた学校での保護者対応、あるいは電話での保護者対応に時間を費やし、業務が長くなっていくことがあると私も感じております。学校によっては、放課後ある程度の時間になると電話を取らないようにしているところもあるようですが、保護者の方からすると連絡をしたいのに連絡が取れないという問題があると思います。その辺りは、時間を決めることを市内全体で共有し、対応していかなければならないと思います。市内にある学校全てで、教職員も同じ気持ちを持つことはなかなか難しいと思いますが、学校間の情報共有、横のつながりが大切と感じております。 いずれにしても、数字は数字として目標に掲げることは大事ですが、数字にとらわれず、先ほど言われたストレスチェックもそうですが、教職員の方のやりがいなくなってしまうのはいけないので、その辺りを注視しながら進めていただければと感じております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。教員の負担を減らすことが大事ですが、そのみを目的とするのではなく、子どもたちにより良い教育を提供する、あるいはそれに対しての教員の皆さんの働きがいを見つけていくということも大事であるというご意見をいただいたと思います。 また、保護者対応など、各学校でまちまちであると思いますが、情報共有をしながら、一番重要なマインドを共有していくことが大切であると伺いました。 続きまして、湯本委員いかがでしょうか。

湯本委員	皆様のご意見と重なるところがあるかと思いますが、先生方の業務管理をしていく中で、専門スタッフの活用促進というところが非常に重要になってくると思っております。特に近年は、ＩＣＴ機器やネットトラブルなど、本来の学問を教えるというところとは少しかけ離れたような問題が起きることがあると思います。 その中で、専門の方にご意見をいただく、教職員が頼るというところも大事ですし、専門の方から児童生徒が直接意見をもらい、それを取り入れることによって、根本的な問題解決が促進され、先生方がトラブル解決にかかる時間の軽減にもなると思います。 また、ＩＣＴ周りのことだけではなく、例えば学校外で起こる登下校のトラブルなど、様々なことについて、教職員の方が対応することと、行政がサポートしていくこと、そして地域や保護者の方にも積極的に参加していただくことなど、地域全体で支えていければ、先生の負担軽減につながると私は考えております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。専門スタッフの活用、いわゆる外部人材の活用を進めていくこと、また、近年はなかなか学校では見えづらい、ＩＣＴ、例えばＳＮＳ等を利用したトラブル等もあるというところでは、学校だけではなく、家庭・地域との連携、それぞれの役割を分担して連携していくことも重要であると受け止めさせていただきました。 それでは最後に、莪山委員、よろしくお願いいたします。
莪山委員	他の委員の皆様と重複するかと思いますが、まず働き方改革について、このような多くの措置が考えられていることに少し驚きました。感想といたしましては、ますます地域や社会、保護者の方の協力が必要なのだとすることを改めて理解いたしました。 その中で一つ気になっておりますのは、数字にとらわれてはいけないということにつながりますが、本計画の「４ 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」の（１）の⑤にありますように、関係団体が主催する大会への参加や、コンクールへの出展・出品などを精査するといったことによって、そういったことを得意とする子どもの成長の機会や、学ぶ意欲といったものが失われることがないようにやっていければと思っております。 例えば、昨今、コロナをきっかけに体育祭・運動会が半日という形になったことにつきましても、それを得意とする子どもにとっては少し残念だという話を、保護者も含めて聞いております。子どもたちが学ぶ体験の機会の損失にならないよう、あわせて取り組んでいただければと思っております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。教職員の働き方改革は、先ほど市長をはじめ委員の皆様からもございましたけれども、数字にとらわれるとい

司会 (市長政策室長)	うことではなく、子どもたちのために行うものでございます。こうした取組が、子どもたちの学ぶ機会の損失につながってしまっては本末転倒になってしまうということだと思いますので、しっかりと注意して取り組みを進めていただきたいと思います。 冒頭申し上げましたとおり、毎年度、実施計画の実施状況を総合教育会議に報告することが定められております。実施状況がまとまり次第、総合教育会議において、ご報告をお願いしたいと思います。 それでは、議題①については以上といたします。 続いて議題②に移りまして、「SSR・SRTの活用状況と課題について」でございます。 令和7年度からSRTの配置が始まり、SSRと組み合わせた支援体制が稼働しております。令和8年度はさらに、SRTを全校に配置したほか、学校適応指導教室の分室を原市小学校に設置するなど、さらなる充実を図っているところでございます。 本議題では現状と今後の取組の方向性について、学校教育部から説明いただいた後に、教育委員の皆様からそれぞれのお立場やご経験を踏まえたご意見を賜りたいと考えております。 それでは、学校教育部長から説明をお願いします。
学校教育部長	学校教育部からご説明申し上げます。 資料4の1をご覧ください。長期欠席児童生徒数は令和7年度に前年度より僅かに減少したものの、不登校の児童生徒を含め依然として多く、不登校対策は喫緊の課題でございます。 こうした中、各学校では、登校が難しい、あるいは登校はできても教室に入ることが難しい児童生徒が、安心して過ごし学べる居場所として、空き教室などを活用したSSRを設置しております。 令和7年度からは、このSSRでの支援を担うSRTの配置を始め、各学校に週1日または2日配置し、前年度はほとんど欠席であった児童生徒が登校できるようになった事例や、教室に復帰して学習できるようになった事例などの成果がございました。 そして、令和8年度は、SRTを全校に配置し、勤務体制を週4日・1日あたり4時間30分としたほか、学校適応指導教室の分室を原市小学校に設置するなど、支援体制の充実を図っております。 資料4の2「SSRの利用状況」をご覧ください。(1)SSRでSRTによる支援を受けた児童生徒数は、表のとおり、昨年度の同時期と比べ、小・中学校ともに増加しております。これは、SRTが週4日配置となり、子どもたちが短期間で信頼関係を築いて安心して過せるようになったことなどによるものと考えられます。 利用が広がってきたことを踏まえ、継続して利用している児童生徒に絞って分析したところ、利用の様子が小・中学校で異なることが分かりました。 まず(2)「前年度欠席日数における継続利用者の割合」では、小学校は欠席が比較的少ない児童が中心で、ふだんは登校できるが教室に

谷島委員	配布していただいた資料を見ましても、SSRの設置やSRTの配置の増加などによって、SSRの利用状況も増えておりますし、不登校児童生徒数はまだ多いですが、増加に歯止めがかかってきているのだなということを感じました。小学校と中学校では、ご説明にもありましたけれども、利用時間、利用目的、活動内容が違っているということです、今後それに対応していくことが課題と感じました。 私は実際にSSRでの活動や指導を見たことはないのですが、先日、市内の小学校のSRTの方とお話する機会がありました。その方のお話では、子どもたちにとって居心地の良い空間になっているようにも感じているけれども、「あそこに行けば遊んで過ごせる」といった、そんな好都合の空間になってしまっているのではないかとということを感じていました。 また、同時に複数の児童が来たときに、それぞれの児童の利用目的が違っていたりします。複数人が集まることでコミュニケーションが取れるというメリットもあるようですが、それぞれの児童の状況や目的に応じた支援が求められるため、対応に苦慮する場面もあるとのことでした。 さらに、SSRでの活動内容が、その学校のSRTの方に委ねられている部分が結構多いとおっしゃっていたので、今後、SSRの質を維持し、向上していくためにも、SRTの方に可能な限り定着していただき、継続していただくことも大事だと感じました。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。SRTの質の向上という部分につきまして、学校教育部から何かございますか。
学校教育部長	質の向上につきましては、SRTの配置がまだ2年目であり、昨年度は配置日数も限られておりましたが、本年度から全校週4日配置となりました。SRTを対象とした研修会を実施しておりますので、その中で、現場で感じている課題や改善策について幅広く意見を伺い、それらを反映しながら改善に努めているところでございます。 昨日開催した不登校対策推進委員会におきましても、現場からの様々な意見が出されました。SSRを利用する目的については、学習のために利用する児童生徒もいれば、気持ちを落ち着かせるために利用する児童生徒もあり、小学校と中学校それぞれに一定の傾向は見られるものの、個々の状況は様々であることから、よりきめ細かな対応について検討を深める必要があるとの意見がございました。 また、SRTからは、「自由に過ごせる場所」として利用される場面が見受けられるとの声も寄せられております。そのため、今後は学校内の会議等を通じて検討を行い、SSRの目的や利用に当たってのルール、約束事などを整理していく必要があると考えております。 特に中学校では、さわやか相談室との役割分担も徐々に明確になり

学校教育部長	つつありますが、生徒によっては両方を利用するケースもございます。こうした実態を丁寧に把握しながら、各学校の状況も踏まえ、ＳＳＲの適切な利用の在り方やルールづくりについて、学校やＳＲＴの意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。それでは、小池職務代理者、お願いいたします。
小池職務代理	私もＳＳＲに今後も期待しているところがございまして、不登校の子どもたちの居場所をつくるという点では、大いに役立っていると思っております。 必ずしも学校に復帰させるということではなく、フリースクールなどを利用して子どもたちの居場所をつくるということも大切ではございますが、やはり一番は学校に戻ってきてくれることだと私は思っております。 学校内にあるＳＳＲに登校が難しい子どもが少しでも来られるという状況になり、それをきっかけに、だんだん教室に行ける、学校にきちんと復帰できるようになることが、将来的には理想的な形と思っております。 それにはいろいろな課題があることを、さきほどご説明をいただきましたが、ＳＲＴの配置２年目でございますので、今後も研究をしていただき、より良いＳＳＲになっていければと思っております。 私の知り合いの子どもが不登校で学校に行けなかったのですが、ちょうど学校適応指導教室の分室ができたタイミングで利用することが出来たため、家から出なかった子が、今は通信制の高校に通っております。 このように居場所ができることで外に出ていくことができるようになりますので、ＳＳＲや学校適応指導教室がそのきっかけになってくれればと思っております。今後も期待しております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。続きまして、岩鉄委員、お願いします。
岩鉄委員	私は先日、市町村の教育委員会研究協議会に参加させていただきましたが、何人かの委員の方とお話をさせていただいたのですが、どの地域でもＳＳＲ・ＳＲＴの設置をされているものの、まだ走り出したばかりとのことで、むしろ上尾市の方が進んでいると感じました。 協議会の中で、皆さんと同じような意見になりますが、居心地の良さを感じるのは良いけれども、リラックスまでいいとして、怠ける場所ではないというところの線引きが難しいこと。また、不登校の要因として、いじめや生きづらさといったことだけではなく、ＩＣＴが

	充実したゆえに登校の意義を見出せないという子も少なからずいるようです。 「学校に通えなくても端末があるからそれで勉強もできる、高校も通信があるなら大学も通信がある、仕事もオンラインがある、では何のために学校に行くのか」というところまで突き詰めてくる子どももいるという話がありましたので、より良い学校づくり、行きたくなる学校づくりというのは常に模索していかなければならない課題と感じました。
司会 (市長政策室長)	具体的なお意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。 続きまして、湯本委員お願いいたします。
湯本委員	SSRやSRTの皆さまのおかげで、学校に行きづらかった子どもたちが行けるようになったということは、すごく評価して良いのではないかと考えています。 一方で、小学校・中学校の義務教育の中で、SSRやSRTの温かい空気の中で育った児童生徒が、社会に出た時のギャップを感じやすいと思います。 分析の中で、中学生の利用目的が学習だということに重きを置いていらっしゃる生徒さんが多いようですが、中学校3年間で社会性というものを身につけてもらって、新しい次のステージに行くということも大事なことだと思います。SSRを利用しながら、普通の学級に戻れるようなサポート・支援をしていく必要性もあると感じております。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。それでは、莪山委員お願いいたします。
莪山委員	このようにSSRやSRTの活用によって、少しずつ登校できるようになった生徒がいるという一定の成果が得られているということについては、教職員の方々の日頃のご尽力に感謝いたしたいと思います。本当にありがとうございます。 今後は、学校本来の楽しさというものを少しでも子どもたちが見出せるように、「学校に行って良かったな」と、やはり集団で学ぶ、集団で過ごすということの良さを感じて卒業していける子が、一人でも多くいることを願いたいと思っております。 それから、二つほど質問をさせていただきます。 私が把握していなくて申し訳ないのですが、1つ目はSSRで過ごしている子どもたちの給食はどのようにされているのかということ。2つ目は、SRTは現役の先生方なのか、一定の資格がある方なのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会 (市長政策室長)	それでは、ＳＳＲを利用している児童生徒の給食についてと、ＳＲＴの資格につきまして、学校教育部から説明をお願いいたします。
学校教育部長	まず給食についてでございますが、ＳＳＲに来ている子どもと保護者の方に、給食まで食べるかどうかを個別に確認して、対応しております。なお、ＳＳＲで給食を食べる様子として、ＳＲＴの先生と一緒に食べるということもございますし、ＳＲＴの先生が食べないで見守るだけといった場合もございます。 それから、二つ目のＳＲＴの資格についてでございますが、基本的には教員免許を持っている方を募集しております。ただ、それで全部が賄いきれないというところもございますので、例えば過去にさわやか相談員をやっていたことがある方や、フリースクールで仕事をしていた経験がある方など、学校のことをよくご理解いただいている方を採用しているところでございます。
莪山委員	ありがとうございました。
司会 (市長政策室長)	一通り、教育委員の皆様のご意見を頂戴いたしました。最後に市長からお願いいたします。
市長	ご説明ありがとうございました。 学校に行きづらさを感じている子どもたちには、安心して過ごせる「居場所」と、学びにつながる機会を確保することが重要でございます。 ＳＲＴの全校配置をはじめ、これまで進めてまいりましたＳＳＲの体制づくりが、その受け皿として着実に機能し始めていることが、ご説明からもうかがえました。 一方で、今回の分析からは、ＳＳＲの利用状況が、学校や子どもによって様々であることも見えてまいりました。 今後も検証や分析を続けていただき、そこから見えてくる課題を整理するとともに、更なる活用を進めていただきたいと思います。 引き続き、子どもたちが安心して学べる環境づくりに向けて、市長部局と教育委員会が連携して取り組んでまいります。
司会 (市長政策室長)	市長、ありがとうございました。市長からは、ＳＳＲとＳＲＴが子どもたちの受け皿として機能し始めていることを評価いただくとともに、利用の仕方が一人ひとり様々であることから、今後も検証を続けながら、更に活用を進めてほしいとのご意見をいただきました。 それでは、議題②については以上といたします。

司会 (市長政策室長)	続きまして、(2) 報告に進ませていただきます。①「上尾市学校施設更新計画の進捗について」に移ります。 現在、「上平中学校」や「太平中学校・平方東小学校」の校舎等更新設計に着手するほか、昨年度末に平方北小学校再編検討協議会から協議報告書が提出されたとのことですので、状況と今後のスケジュールについて教育総務部から説明をいただければと存じます。
教育総務部長	資料5をご覧ください。 1点目は、今年度実施の8校の「校舎等更新スケジュール」について、2点目は、「平方北小学校の再編に係る方向性について」、ご報告させていただきます。 資料1ページ目の「校舎等更新スケジュール一覧」をご覧ください。 今年度、一番上に記載の上平中学校におきましては、体育館の実設計、また、同校南側民地の取得を引き続き進めている段階でございます。用地取得後は、新たな運動場としての整備を行い、その後、体育館の改築工事へと進んでまいります。 二番目の太平中学校・平方東小学校におきましては、大体育館の実設計、また、プール施設の解体工事を実施し、次年度以降、体育館の改築工事に着手する予定でございます。 その他の学校につきましても、改築や改修工事の実施に向け、設計業務を進めてまいります。 続きまして、「平方北小学校の再編に係る方向性について」でございます。資料2ページ目の「上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性について」をご覧ください。 最初に、昨年度末に平方北小学校再編検討協議会から提出された、協議報告書の結果概要でございます。1として、学校規模の適正規模化が必要であること。2に「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法が現実的な方法であること。3に「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法の場合は、通学区域を分ける方が望ましいこと、などの協議結果となっております。 ページを進んでいただき、3ページをご覧ください。これらの協議結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、平方北小学校の通学区域を近隣校の平方小学校、大石南小学校、平方東小学校へ分割して再編案の検討を進めること。また、再編においては、通学区域審議会に諮問し、児童の通学区域や特例措置を検討し、その答申結果を踏まえ決定することを「再編に係る方向性」の素案とし、保護者や地域の方々へ意見聴取を図っているところでございます。 最後に、「再編案作成までの流れ」でございます。意見聴取につきましては、記載のとおり、教職員、現役保護者及び未就学児保護者を対象に開催したところでございます。 現在、開催結果の取りまとめを行っているところでございますが、保護者及び未就学児保護者の説明会は、計26人の参加があり、現役児童の保護者からは、「広く意見を吸い上げて検討することで時間がか

教育総務部長	かる問題ではあるが、スピーディーに判断してほしい」、また、未就学児保護者からは、「入学後、数年で廃校となるのであれば、再編前であっても、他の学校に入学できるようにしてほしい」などのご意見がございました。 この後、今週末に地域住民への意見聴取を行い、再編の方向と判断した場合、10月頃に通学区域審議会への諮問、その後の協議、答申を経て、再編の決定を行い、その後、統合に向けた個別具体的な準備へと進んでまいりたいと存じます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。報告事項ではございますが、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
各委員	質問等なし
司会 (市長政策室長)	続きまして、「②休日の部活動の地域展開について」です。 これまで学校を中心に行われてきた部活動は、現在、地域との連携を深める新たな形へと変化の時を迎えています。このような状況を踏まえ、本市でもいち早く取組を進めており、今年度は8月から、休日の学校部活動を地域のクラブ活動へ完全展開する予定となっております。 現在の状況などについて、学校教育部から報告をお願いします。
学校教育部長	すでに御案内のとおり、本市では中学校における休日の部活動の地域展開に積極的に取り組んでおります。資料6をご覧ください。これは実際に生徒やその保護者の方にお配りしているチラシです。 現在、部活動の地域展開は、文部科学省、スポーツ庁、文化庁が一体となって、全国的に進められております。改革を一言で申し上げれば、これまでの「学校単位の部活動」を、より充実した「地域の活動」へと拡げていくものです。 本市では、令和4年度より、本格的な検討及び実証を重ね、令和6年5月に「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」を策定し、休日の部活動に代わる新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」を展開するための準備を進めてまいりました。 「AGEO地域クラブ」の展開に向けては、2年間にわたる実証事業を通じて、運営体制の確立及び指導者の確保を行ってまいりました。準備は順調に進んでおり、当初の予定どおり、今年の8月から、AGEO地域クラブを完全展開することとしております。 これまで教育委員会では、本事業の価値や理念、推進の方向性等について、関係者に広く周知するための施策に積極的に取り組んでまいりました。リーフレットの学校配布や専用ホームページの開設、またSNSを活用した広報活動にも取り組んでおります。

	さらに6月には、保護者説明会を市内4会場において開催いたしました。御参加いただいた保護者の皆様からは、「直接話を聞くことができ、活動のイメージがはっきりした」「上尾市が子どもたちのために意欲的に体制を整えていることが分かり安心した」など、肯定的な御感想をたくさんいただくこともできております。 先程も申し上げましたとおり、休日の「AGEO地域クラブ」事業は、8月より「22種目57クラブ」の規模まで拡大し、完全展開となります。既存の学校部活動種目に加え、ダンスやプログラミング、手芸や書道といった種目を取り扱うクラブも設置するなど、多彩なラインナップとなりました。これからは、この「AGEO地域クラブ」が、市内在住の中学生等が成長する新たなプラットフォームとなります。 教育委員会といたしましては、引き続き、AGEO地域クラブ事業の充実に努めるとともに、子どもたちが安全に、安心して活動に参加し、思い切り自己の興味・関心に合ったスポーツ・文化芸術に親しめるクラブ運営を進めてまいり所存です。報告は以上となります。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。それでは、この件につきまして何かご質問等ございますでしょうか。谷島委員、お願いします。
谷島委員	ご説明ありがとうございました。AGEO地域クラブは、まさに今、新展開をスタートするタイミングだと思いますが、学校の連絡メール等で募集を一生懸命かけてくださっていた様子は分かっておりました。実際、この22種目57クラブが始まる段階で、その募集状況といいたいまいしょうか、定員に対する状況というのは、現在どのようになっていますでしょうか。
学校教育部長	現在、約1,900名*でございます。これまでは990名ぐらいだったものが、約1,900名*まで増えておりますので、やはり休日の部活動ができなくなるということで、AGEO地域クラブへの申し込みが増えている状況でございます。
谷島委員	それは良かったと思うのですが、希望したクラブには入らなかったというお子さんは、どうしても出てきてしまっているのでしょうか。
学校教育部長	定員がございますので、希望のクラブに入れないなという状況がございます。 希望のクラブに入れるよう、現在も、指導者を確保し、定員を増やす調整を図っているところでございます。

司会 (市長政策室長)	他にご質問等ございますか。岩鉄委員、お願いします。
岩鉄委員	22種目57クラブということですが、これは今後増える予定、もっと増やすことも考えていらっしゃるのでしょうか。
学校教育部 (学校教育部長)	休日の部活動の地域展開については、種目数という点ではなく、地域クラブの拠点数が増えていくことを見込んでおります。 また、今後は休日だけではなく、平日の部活動の展開を目標にして動いてまいりますので、その際は種目数も増えていくこともあるかと存じます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございます。莪山委員、お願いいたします。
莪山委員	ご報告ありがとうございます。私も先日、埼玉縣市町村教育委員会協議会に参加させていただきました。その中の分科会で、部活動の地域展開について、他の地域の方々がどのように活動していけばよいかという話がありました。 上尾市の例がかなり大きく取り上げられ、ホームページの動画やチラシなども紹介され、少し嬉しかったのですが、他の地域の方々の現状を聞きましたら、全く進んでいないという状況を伺いました。 その理由といたしましては、指導者の確保のほか、山間部に学校がある自治体の方からは移動手段に苦慮しているといったことでございました。 上尾市の取り組みについても興味深くご質問もいただきましたので、上尾市ではこうやっていると話をさせていただきました。 その中で、他の自治体の方から多く質問されたのが、地域クラブのホームページやチラシ、また保護者の方に対する説明資料など、これら素晴らしいことをやっていたいているコーディネーターの事業者を、どのように見つけて始めたのかということでした。ぜひ、教えていただけたらと思っております。
司会 (市長政策室長)	学校教育部からお願いできますか。
学校教育部長	現在コーディネーターを担っていただいている方との出会いが、本市の取組を進める上で非常に大きかったと考えております。 その方は、ご自身の学生時代の経験から、地域の子どもたちに活動

学校教育部長	の楽しさや学びを伝えたいという強い思いをお持ちで、その熱意を持ってコーディネーターとしてご活躍いただいております。 指導者や運営人材の確保は全国的な課題ですが、そのような方にご協力いただけていることは、本市にとって大変ありがたいことであり、取組が進んでいる要因の一つであると考えております。
菟山委員	わかりました。どうもありがとうございました。
司会 (市長政策室長)	8月に休日の部活動が完全展開というのも、県内ではかなり早く、いち早く実施しているということも伺っておりますので、今後も、進捗などをお聞かせいただきたいと思います。 それでは、3その他に移らせていただきます。事務局からなにかございますか。
事務局	事務局からお知らせいたします。次回の会議は、年明けの定例教育委員会に併せて開催したいと考えております。時期が近くなりましたら、ご連絡申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
司会 (市長政策室長)	他によろしいでしょうか。特に無いようでございますので、これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。 それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、西倉教育長からご挨拶をいただきたいと思います。と存じます。
教育長	それでは、本日は本年度第1回の総合教育会議ということで、畠山市長、そして教育委員の皆様と、学校の業務量管理・健康確保措置に係る取組について、そして教室に入ることが難しい児童生徒の学校内の居場所として運営させていただいておりますSSRの運営、さらに学校施設更新計画や部活動の地域展開へと、様々な学校教育に関わる話し合いができましたことを、まずもってお礼申し上げたいと存じます。 教育行政を進めていく上で、とても参考となる様々なご意見を頂戴し、非常に重要な機会であったと考えているところでございます。 さて、今年は非常に酷暑ということで、暑い夏を迎えているところでございますが、市内の小・中学校は今週から夏休みに入りまして、小学校では林間学校に行っている学校もございます。また来週には、小・中学校の先生方を対象とした研修会もございますので、学校ではこの夏休みの時期ならではの取組が様々な行われております。

教育長	また、この時期は、教職員にとってもある程度リフレッシュできる時期でもありますので、このときを使って、教員自身が自らの働き方であるとか、健康管理について改めて考えていただければと思っております。そうすることで、学校における業務量の管理、あるいは健康管理が適切に推進できることにつながればと思います。 さらに、学校に行きづらいなと考えている児童生徒にとっても、この夏休みの時期は少し心の余裕が生まれてくるのかなかなと思います。こんなときを利用して、何らかのアプローチが学校でもできればと思います。 このように、この時期に見られる様々な要素を生かして、学校の児童生徒、そして教職員のウェルビーイングを高める取組が学校で進められるよう、教育委員会としましても引き続き学校の支援に努めてまいりたいと思います。 今後も、本日の総合教育会議でいただいたご意見をもとに、子どもたちの豊かな成長のために「やれることは全てやる」という気持ちを持って、皆様のご協力をいただきながら、教育行政を進めてまいりたいと思います。本日は、畠山市長をはじめ教育委員の皆様、本当にありがとうございました。以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。
司会 (市長政策室長)	ありがとうございました。皆様、お疲れ様でした。以上で令和8年度第1回上尾市総合教育会議を閉会いたします。